

伐木等業務(チェーンソー)特別教育「補講 イ」実施要領 (安衛則第36条第8号(大径木)の修了者対象)

林業・木材製造業労働災害防止協会
新潟県支部

労働安全衛生規則の一部が改正され、現行の伐木等作業の特別教育は令和2年8月1日以降無効となり、伐木作業に就くことが出来なくなります。

しかし、経過措置として既に現行の特別教育を修了した方については、以下の講習(補講)を受けることにより、新しく適用されたカリキュラムによる特別教育の修了者と認められ、令和2年8月1日以降も伐木作業に就くことが出来ます。

記

1 期日及び会場

期日	会場	所在地	定員
令和2年7月15日(水)	(株)アール・ケー・イー 木質ペレット製造工場	柏崎市軽井川字下ヶ久保 931-48	15名

8時40分受付 9時開講 ※補講エも同会場で実施します。

2 講習科目

	科目	範囲	時間
学科	伐木等作業に関する知識 関係法令	造材の方法 下肢の切創防止用保護衣等の着用 法、令及び新安衛則中の関係条項	9:00~11:00
実技	伐木等の方法	下肢の切創防止用保護衣等の着用	11:00~11:30

3 受講資格

チェーンソー作業従事者特別教育安衛則第36条第8号

(大径木：チェーンソーに関する講習を含む)の修了者

受講区分 A	林業・木材製造業労働災害防止協会各支部で修了した者
受講区分 B	A以外の <u>登録教習機関</u> で修了した者 (登録教習機関に該当するか否かは修了先に照会して下さい)

4 申込み手続き

＜必要書類＞ 受講希望者は、以下の書類を送付して下さい。

受講区分 A : ①～⑤

受講区分 B : ①～⑥

① 申込書 (必要事項を明記)

② 写真2枚(申込書用・修了証用) (横2.5cm ×縦2.5cm)

縦2.5cm 横2.5cm 上三分身(胸から上の写真)、正面、脱帽、無背景で6ヶ月以内に撮影したもの。裏面に氏名を記入し申込書に仮貼付

デジタルカメラで撮影したものでも可。ただし、写真用紙に印刷したものに限り。

③ チェーンソー作業従事者特別教育講習修了証(則第36条第8号)の写し

労働安全衛生特別教育修了証は両面、チェーンソー使用手帳は氏名・生年月日・住所・交付日・資格の名称・根拠条文・修了証番号・修了証の発行先がわかるようにA4用紙にコピー

また、住所又は氏名を変更されている方は、運転免許証の写しなど確認できるものをA4用紙にコピー

④ 受講料振込受領書の写し

⑤ 受講票送付用封筒(84円切手を貼付)ハガキが入るサイズ (送付先を明記)

⑥ 特別教育の受講確認連絡票

修了証に記載の登録教習機関で必ず証明印をもらって添付

5 申込先

申込先 (送付先)	〒950-0072 新潟市中央区竜が島 1 丁目 7-13 林業・木材製造業労働災害防止協会新潟県支部 TEL025-245-0733 FAX025-243-5475
--------------	--

6 受講料等 (消費税を含む)

受講区分		A	B
テキスト代		¥1,100	¥1,100
受講料・ 傷害保険料	林災防 新潟県支部会員	¥3,000	¥4,000
	非会員	¥4,000	¥5,000
合 計	林災防 新潟県支部会員	¥4,100	¥5,100
	非会員	¥5,100	¥6,100

7 受講料の振込先 (振込手数料は各自ご負担下さるようお願いいたします)

振込先	<small>だいしぎんこう にいがたえきまえしてん</small> 第四銀行 新潟駅前支店 (普) 2010248 <small>りんぎょう もくざいせいどうぎょうろうどうさいがいぼう しきょうかいにいがたけん し ぶ</small> 林業・木材製造業労働災害防止協会新潟県支部
-----	---

(複数人受講される場合は事業体でまとめて振込されても結構です)

※定員になり次第締切らせて頂きます。

※受講料を振り込む前に、受講可能か(定員に達していないか)上記にご確認下さい。

※特別な理由が無い限り、欠席されても受講料は返金いたしませんのでご了承下さい。

8 受講申込締切日

7月1日(水) 必着

9 テキスト

「労働安全衛生規則第36条第8号修了者を対象とした補講テキスト」

・・・・・・・・・・・・・・・・ 当日会場でお渡しいたします

10 携行品

①筆記用具

②受講票(受講当日の体温、風邪症状の有無を記入)

③公的機関が発行した本人を確認できるもの(自動車運転免許証等)

④印鑑(修了証受領用)

11 実技時の服装

実技に適する服装で、防護衣(ズボンタイプ又はチャップス型)、保護帽(ヘルメット)、防振手袋、耳栓、保護眼鏡、呼子等日常使用しているものをご持参下さい。

12 受講当日の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

- ・必ずマスクを着用して下さい、
- ・朝、体温測定、発熱等の風邪症状の有無を確認して受講票に記入して下さい。
- ・発熱・のどの痛み・咳等の風邪の症状が見られるときは受講できません。林災防新潟県支部へ連絡の上講習を見合わせ、次回講習等への振替をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じて実施しますのでご理解、ご協力をお願いします。

※会場などの使用が制限されているため定員が少なくなっておりますので、お早めにお申込下さい。

【受講区分 B】

令和 年 月 日

林業・木材製造業労働災害防止協会
新潟県支部長 渡邊 和彦 様

特別教育の受講確認連絡票

氏 名

生年月日

年 月 日生

現住所

伐木等作業に係る補講を実施するに際し上記の者について実施した講習の区分は、現行
の伐木等作業（則第36条第8号）の特別教育です。

登録教習機関名

代 表 者 名

印

住 所

電 話 番 号